

広川町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） の利用に関するキャンセルポリシーについて

日頃より、本町の児童福祉行政にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。広川町では、すべてのご家庭の育児を支援するため「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を令和8年4月より実施しております。本事業は、限られた定員の中で多くの方にご利用いただくものです。予約のキャンセルが直前になりますと、他の利用を希望される方が予約できなくなる等の影響が生じます。つきましては、適切な事業運営のため、下記の通りキャンセルポリシーを定めておりますので、内容をご確認のうえ、適正な利用にご協力をお願いいたします。

記

- ① 当キャンセルポリシーは施設の利用予約が完了した時点で対象となります。
- ② 利用予定の前日 17：00 以降のキャンセルや当日キャンセル（無断キャンセルを含む）をする場合、施設ではお預かりをする準備を整えているため、本制度を利用したものとみなし、月 10 時間の利用可能枠から予約時間分を消費します。
- ③ キャンセル料金の発生においては、利用予定当日 9：00 以降から発生します。
- ④ 無断でのキャンセルや、度重なる予約変更をされた場合は利用をお断りする場合があります。
- ⑤ お子さまの急な体調不良・感染症罹患等の場合は、ご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについてできるだけ速やかに施設へ連絡してください。
- ⑥ 施設でキャンセルポリシーを定めている場合は、施設の方が優先されます。

【キャンセルの取り扱い一覧表】

キャンセルの期限	利用可能枠の消費	キャンセル料金の発生
利用予定前日 17：00 以降	あり (利用時間枠を消費)	なし
利用予定当日 9：00 以降		あり (利用予定時間の全額分発生)